

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	平成29年 5月30日
【会社名】	株式会社昂
【英訳名】	SUBARU CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西 村 道 子
【本店の所在の場所】	鹿児島県鹿児島市加治屋町 9 番 1 号
【電話番号】	099(227)9500 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理担当部長 岩 下 敏 明
【最寄りの連絡場所】	鹿児島県鹿児島市加治屋町 9 番 1 号
【電話番号】	099(227)9500 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理担当部長 岩 下 敏 明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、平成29年5月25日開催の第59期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成29年5月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金12円 総額75,275,688円

ロ 効力発生日

平成29年5月26日

第2号議案 株式併合の件

イ 株式併合を行う理由

全国証券取引所は、国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に集約するための取組みを推進しており、投資家の利便性を向上させるため、望ましいとされる投資単位（5万円以上50万円未満）の水準にするとともに、中長期的な株価の変動も勘案し、株式併合（10株を1株に併合）を実施するものであります。

ロ 併合の割合

当社普通株式について、10株につき1株の割合で併合いたします。

なお、併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき一括して処分し、その処分代金を端数の生じた株主に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

ハ 効力発生日

平成29年9月1日

ニ 効力発生日における発行可能株式総数

1,500,000株（現在 15,000,000株）

第3号議案 定款一部変更の件

第2号議案「株式併合の件」が原案どおり承認可決されることを条件として、発行可能株式総数を株式併合に伴って減少させるとともに、当社の単元株式数を現在の1,000株から100株に変更するために定款第5条および第7条を変更するものであります。また、本定款一部変更の効力は、株式併合の効力発生日である平成29年9月1日に生ずるものとする旨の附則を設け、効力発生日経過後は、これを削除するものいたします。

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件

西村道子、西村 秋、毛利寿男、立山政俊を取締役（監査等委員である取締役を除く）に選任するものであります。

第5号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

柴垣悦朗を監査等委員である取締役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の処分の件	5,100	1	-	(注)1	可決 99.98
第2号議案 株式併合の件	5,097	4	-	(注)2	可決 99.92
第3号議案 定款一部変更の件	5,096	5	-	(注)2	可決 99.90
第4号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)4名選任の件					
西村 道子	5,094	7	-	(注)3	可決 99.86
西村 秋	5,093	8	-		可決 99.84
毛利 寿男	5,093	8	-		可決 99.84
立山 政俊	5,093	8	-		可決 99.84
第5号議案 監査等委員である取締役1名選任の件					
柴垣 悦朗	5,092	9	-	(注)3	可決 99.82

注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権(6,231個)の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権(6,231個)の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

4. 賛成割合は、出席議決権数(事前行使及び当日出席分)に対し賛成が確認できた議決権の数の割合による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

議決権行使書による事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により、各議案の可決要件を満たし会社法に則って決議が成立したため、当日出席株主のうち当社が賛否の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以 上